

仕 様 書

区 分	仕 様 内 容
需 要 場 所 等	広島市南区宇品神田五丁目 2 4 番 3 0 号 広島市宇品ポンプ場
受 電 設 備	電気棟 電気室内
業 種 及 び 用 途	下水処理
供 給 電 気 方 式	交流三相 3 線式
標 準 電 圧	6, 0 0 0 V (受電電圧 6, 6 0 0 V)
標 準 周 波 数	6 0 H z
受 電 方 式	1 回線受電
契 約 電 力	1, 2 5 3 kW (契約上使用できる最大電力をいい、3 0 分最大需要電力計により計測される需要電力が原則としてこれを超えないものとする。)
標 準 力 率	1 0 0 %
予 定 使 用 電 力 量	8 7 1, 2 2 8 kWh / 年
使 用 期 間	令和 7 年 4 月 1 日 0 : 0 0 ~ 令和 8 年 3 月 3 1 日 2 4 : 0 0
検 針 方 法	自動検針記録 (検針日は原則毎月 1 日)
電 力 量 計 (自動検針装置)	製造メーカー：富士電機メーター株式会社 型 式：F P 3 E 1 4 - R (電力需給用複合計器通信機能付精密級)
需 給 地 点	本市の構内柱上に本市が設置した気中開閉器の電源側接続点
保 安 責 任 分 界 点	需給地点に同じ
財 産 分 界 点	需給地点に同じ
事 故 ・ 災 害 時 の 電 力 の 確 保	電力供給側の事故や災害により、広島市宇品ポンプ場への電力供給が停止した場合には、迅速に対応し、業務に支障が生じることがないように努めること。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・入札価格の算定に当たっては、燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額及び市場価格調整額並びに再生可能エネルギー発電促進賦課金は含めないものとする。 ・小売電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費は、一般送配電事業者の負担とする。 ・力率調整 (中央監視盤による制御) を行っている。 ・令和 7 年 7 月から負荷の減少により契約電力を 9 0 0 kW に低減することを見込んでいるが、入札金額は 4 月から 3 月まで当初契約電力の 1, 2 5 3 kW で積算すること。 ・その他必要な事項は、一般送配電事業者が定める託送供給等約款による。